

令和7年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その13)

区 分	件 名	概 要																
◎予算 (15件) 総務部		<table><tr><td>予 算</td><td>15 件</td><td rowspan="6">議案40件</td></tr><tr><td>条 例</td><td>9 件</td></tr><tr><td>そ の 他 議 案</td><td>16 件</td></tr><tr><td>認 定</td><td>0 件</td></tr><tr><td>報 告</td><td>2 件</td></tr><tr><td>提 出</td><td>0 件</td></tr><tr><td>計</td><td>42 件</td><td></td></tr></table>	予 算	15 件	議案40件	条 例	9 件	そ の 他 議 案	16 件	認 定	0 件	報 告	2 件	提 出	0 件	計	42 件	
	予 算	15 件	議案40件															
	条 例	9 件																
	そ の 他 議 案	16 件																
	認 定	0 件																
	報 告	2 件																
	提 出	0 件																
	計	42 件																
	【議案第 144 号】令和7年度三重県一般会計補正予算(第4号)	(補正額 約9億円)																
	【議案第 145 号】令和7年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲14億円)																
	【議案第 146 号】令和7年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約27億円)																
	【議案第 147 号】令和7年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約2億円)																
	【議案第 148 号】令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲3千万円)																
【議案第 149 号】令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約50万円)																	
【議案第 150 号】令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲1億円)																	
【議案第 151 号】令和7年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約3千万円)																	
【議案第 152 号】令和7年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約4千万円)																	
【議案第 153 号】令和7年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲2百万円)																	
【議案第 154 号】令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲2万円)																	
【議案第 155 号】令和7年度三重県水道事業会計補正予算(第1号)	(補正額 約▲12億円)																	

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	【議案第 156 号】令和7年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲7億円) 【議案第 157 号】令和7年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約1億円) 【議案第 158 号】令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲26億円)	
◎条例案 (9件) 子ども・福祉部	【議案第 159 号】 児童福祉法等の一部を改正 する法律の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例案	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に鑑み、関係条 例の規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (内容) (1) 次に掲げる条例において、虐待等の禁止の規定を整備する。 ① 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条 例 ② 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する 基準を定める条例 (2) 次に掲げる条例の規定を整理する。 ① 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ② 三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を 定める条例 ③ 三重県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
子ども・福祉部	【議案第 160 号】 児童福祉施設の設備及び運 営に関する基準及び一時保 護施設の設備及び運営に関 する基準の一部を改正する内 閣府令の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時保護施 設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施 行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和8年3月1日から施行) (主な内容) 次に掲げる条例において、施設の長及び児童指導員の任用要件に係る規 定を整備する。 ① 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ② 三重県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
地域連携・交 通部	【議案第 161 号】 三重県議会議員及び三重県 知事の選挙における選挙運 動用自動車の使用等の公営 に関する条例の一部を改正 する条例案	公職選挙法の一部改正に鑑み、選挙運動のために使用するポス ターに関する規定を整備するものである。 (令和8年1月1日から施行)

区 分	件 名	概 要
総務部	【議案第 162 号】 三重県行政手続条例の一部を改正する条例案	行政手続法の一部改正に鑑み、聴聞の通知に関する規定を整備するものである。 (公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行) (主な改正内容) ・ 不利益処分の名宛人の所在が判明しない場合の聴聞の通知について、公示すべき事項をインターネットで公表するとともに、掲示場へ掲示し、又は事務所に設置した電子計算機の画面上で閲覧できる状態に置くものとする。
総務部	【議案第 163 号】 三重県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案	国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする基金について、基金に係る事業の実施期間を延長するため、条例の効力の規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (改正内容) ・ 条例の効力を令和13年3月31日(現行:令和12年3月31日)までに実施された事業の精算が完了した日に延長する。
地域連携・交通部	【議案第 164 号】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案	政党助成法の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (令和8年1月1日から施行) (改正内容) ・ 政党助成法の規定に基づく都道府県提出文書の写しの交付手数料を新設する。
教育委員会	【議案第 165 号】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正等に鑑み、教職調整額の規定等を整備するものである。 (令和8年1月1日から施行) (改正内容) (1) 教職調整額の支給額を給料月額100分の10(現行100分の4)に段階的に引き上げる。 (2) 教職調整額の支給対象となる教育職員から、指導改善研修被認定者を除く。 (3) 特殊勤務手当のうち、多学年学級担当手当を廃止し、船員作業手当を新設する。 (4) 義務教育等教員特別手当について、校務類型その他の事情を考慮して支給することとする。 (5) その他規定を整備する。
教育委員会	【議案第 166 号】 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、正規の勤務時間以外の時間における勤務の規定を整備するものである。 (令和8年1月1日から施行) (改正内容) ・ 時間外勤務に関する特例の対象となる教育職員から、指導改善研修被認定者を除く。

区 分	件 名	概 要
防災対策部	【議案第 167 号】 三重県防災会議に関する条例の一部を改正する条例案	災害対策基本法第二条第四号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関に関する告示の一部改正に鑑み、委員数の規定を整備するものである。 （公布の日から施行） （改正内容） ・ 防災会議の委員を66名（現行65名）以内とする。

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (16件) 総務部	【議案第 168 号】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○ 発売総額 令和8年度 150億円以内
農林水産部	【議案第 169 号】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	令和7年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【議案第 170 号】 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について	平成26年度から農林水産省が行った国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法第90条第9項の規定により、市町の負担金を徴収するものである。
県土整備部	【議案第 171 号】 工事請負契約について	一般国道311号(新鹿工区)道路改良(新鹿逢神トンネル(仮称))工事 ○ 場所 熊野市新鹿町 地内 ○ 契約金額 2,498,100,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・井本・宝龍特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一 ○ 工事の概要 施工延長 L=540.0m 幅員 W=5.5(8.50)m トンネル工 L=493.0m 内空断面積 A=45.6㎡ 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=27,600m³ 覆工コンクリート工 V=3,960m³ インバート工 V=583m³ 舗装工 A=3,378㎡ 坑門工 N=1式

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 172 号】 工事請負契約の変更について	二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事 ○ 場所 鳥羽市河内町 地内 ○ 契約金額 変更前 8,562,928,000円 変更後 8,813,761,000円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市栄町1丁目864 前田・水谷・磯部特定建設工事共同 企業体 代表者 前田建設工業株式会社 三 重営業所 所長 水野 裕史 ○ 工事の概要 重力式コンクリートダム(流水型ダム) 堤高 H=39.0m 堤頂長 L=176.5m 堤体積(減勢工含む) V=60,610m³ 基礎掘削 V=158,130m³
総務部	【議案第 173 号】 損害賠償の額の決定及び和 解について	令和7年9月5日、三重県志摩庁舎敷地内の樹木が倒れ、隣接 する民間駐車場に駐車中の車両が損傷した事故について、損害 賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 376,000円

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【議案第 174 号】 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更について	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第9条の規定により平成24年7月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定(令和2年3月変更)し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきたが、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定や、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正など、本県の農業及び農村を取り巻く情勢が大きく変化していることから、これに対応するため、計画内容を変更するものである。 (内容) ・ 題名を「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」に改める。 ・ 三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画は、次の5章で構成する。 (1) 第1章 基本計画策定の考え方 基本計画策定の考え方について示したものである。 (2) 第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢 農業及び農村を取り巻く情勢の変化、本県農業及び農村の現状について示したものである。 (3) 第3章 農業の振興及び農村の活性化に向けた基本的な考え方 農業・農村の果たす役割、めざすべき将来の姿を示したものである。 (4) 第4章 農業の振興及び農村の活性化に向けた施策の展開 各基本事業の具体的な施策、主要な目標を示したものである。 (5) 第5章 推進体制の整備 計画の推進体制、特に注力する取組について示したものである。 (計画の期間) 令和8年度から令和17年度までとする。

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	【議案第 175 号】 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について	三重県身体障害者総合福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県身体障害者総合福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 津市一身田大古曾670番地2 名称 社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 理事長 高野 吉雄 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	【議案第 176 号】 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について	三重県視覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県視覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 津市桜橋二丁目130番地 名称 社会福祉法人三重県視覚障害者協会 代表者 理事長 中島 信哉 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	【議案第 177 号】 みえこどもの城の指定管理者 の指定について	みえこどもの城の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、 みえこどもの城の管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 松阪市立野町1291番地 名称 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 代表者 代表理事 中山 恵里子 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
子ども・福祉部	【議案第 178 号】 三重県母子・父子福祉セン ターの指定管理者の指定に ついて	三重県母子・父子福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運 営を図るため、三重県母子・父子福祉センターの管理を行う指定 管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 津市桜橋二丁目131番地三重県社会福祉会 館内 名称 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 代表者 代表理事 伊藤 二時子 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
環境生活部	【議案第 179 号】 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について	三重県交通安全研修センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県交通安全研修センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○ 指定管理者 所在地 津市高茶屋4丁目48番8号 名称 一般財団法人三重県交通安全協会 代表者 会長 稲垣 清文 ○ 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
環境生活部	【議案第 180 号】 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について	三重県環境学習情報センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県環境学習情報センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○ 指定管理者 所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 名称 アクティオ株式会社 代表者 代表取締役 淡野 文孝 ○ 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【議案第 181 号】 三重県民の森の指定管理者 の指定について	三重県民の森の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県民の森の管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 三重郡菰野町小島4059番地 名称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
農林水産部	【議案第 182 号】 三重県上野森林公園の指定 管理者の指定について	三重県上野森林公園の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県上野森林公園の管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地 三重郡菰野町小島4059番地 名称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊 ○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
観光部	【議案第 183 号】 三重県営サンアリーナの指定 管理者の指定について	三重県営サンアリーナの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営サンアリーナの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○ 指定管理者 所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4 名 称 株式会社スコルチャ三重 代表者 代表取締役 濱田 典保 ○ 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
◎報告 (2件) 農林水産部	【報告第 25 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和7年5月2日多気郡多気町波多瀬地内の県道において発生した松阪農林事務所(農村基盤室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 812,900円
環境生活部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和7年8月18日津市一身田町地内において発生した廃棄物監視・指導課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 167,200円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和7年4月18日度会郡度会町川上地内の県道において発生した伊勢建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,619,618円

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和5年7月2日四日市市楠町地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,789,024円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年7月10日鈴鹿市西条六丁目地内の県道において発生した四日市西警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 484,500円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年4月4日四日市市泊小柳町地内の国道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 355,500円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年6月5日名張市桔梗が丘8番町地内の駐車場において発生した鑑識課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 92,500円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和7年6月20日四日市市海山道町地内の国道において発生し た四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 121,500円
警察本部	【報告第 26 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 三重県警察公文書管理システム再構築及び 運用保守業務委託並びにシステムサーバ 機器賃貸借(保守付き) 【履行場所】 警察本部 【契約金額】 219,943,900円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC 営業統括本部長 石崎 洋 【契約締結の年月日】 令和7年9月2日 【契約期間】 令和7年9月2日から 令和15年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 情報基盤システム再構築委託及び機器賃貸借 【履行場所】 警察本部、運転免許センター及び警察署 【契約金額】 163,888,435円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中区錦一丁目17-1 NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店 中部支店長 菱木 裕一郎 【契約締結の年月日】 令和7年10月16日 【契約期間】 令和7年10月16日から 令和13年2月28日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 野代導水ポンプ所特別高圧設備取替工事 【履行場所】 桑名市多度町下野代地内ほか 【契約金額】 1,124,200,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都中央区東日本橋3丁目3番11号 昱株式会社 代表取締役 中川 崇 【契約締結の年月日】 令和7年10月16日 【契約期間】 令和7年10月16日から 令和11年2月26日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外 の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は 製造の請負の契約の変更 【契約名称】 多気浄水場非常用発電設備改良工事 【履行場所】 多気郡多気町相可地内 【契約金額】 変更前 595,045,000円 変更後 601,086,200円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市諏訪栄町1番1号 昱耕機株式会社 三重営業所 所長 水谷 晃史 【変更契約締結の年月日】 令和7年9月25日 【契約期間】 令和5年11月21日から 令和7年12月9日まで